

業務継続計画

部課(室)名		地域振興部 加茂支所 産業建設課			
職員数	通常時	正職員	10人		
		非常勤・臨時職員	1人		
	発生時	正職員	6人		
		非常勤・臨時職員	0人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】
加茂支所 産業建設課		・農林災害復旧事業業務に関すること ・道路・河川等の施設維持管理に関すること ・支所内の県事業の調整に関すること ・土木施設の災害防止と災害復旧に関すること ・除雪に関すること	・農業漁業関係制度、改良資金に関すること ・畜産事業に関すること ・堆肥処理施設に関すること ・建物共済に関すること ・水稲共済に関すること ・農業委員会業務及び農業委員会事務局との連絡調整に関すること ・農地流動化、農地集積に関すること ・農業者年金の相談及び受付に関すること ・補助関連整備事業の調整及び関係機関との調整に関すること ・工事進行管理、台帳保全に関すること ・単市補助事業、ため池管理に関すること ・治山林道事業の計画施行及び用地、補償に関すること ・治山林道事業の設計管理に関すること ・基盤整備、維持管理の調整に関すること ・交付金事業及び森林総合整備、市有林等管理に関すること ・森林維持管理森林振興等、林産物の生産指導に関すること ・間伐、造林、伐採届、資金、保安林、森林計画に関すること ・市行造林保有事業に関すること ・有害鳥獣駆除に関すること ・特殊車両の通行許可の取次ぎに関すること ・土木施設の許可申請等、関係機関との調整事務に関すること ・土木施設の占用及び使用許可に関すること ・道路工事等施工承認申請に関すること ・道路河川台帳の保管及び閲覧に関すること ・事業要望に関すること ・計画と設計施工管理に関すること ・交通安全施設の整備と管理に関すること ・都市計画図面の販売及び管理に関すること ・分譲住宅維持管理に関すること ・公園の維持管理事務に関すること ・公園の直轄作業管理に関すること ・市営住宅の家賃等の取次ぎに関すること ・市営住宅の管理及び苦情の連絡調整に関すること ・土地等の取得に伴う用地交渉及び契約、登記に関すること	・農業関係団体指導育成業務に関すること ・農業振興基本計画に関すること ・認定農業者に関すること ・農業生産組織・集落営農に関すること ・農商工連携等に関すること ・加工グループ等に関すること ・農家台帳に関すること ・土地改良事業の計画施行と関係機関との調整に関すること ・交通政策に関すること ・商工関係団体に関すること ・各種イベントに関すること ・市道認定等、関係機関との調整事務に関すること ・公共用財産用途廃止の事務に関すること ・一般土木事業の計画に関すること ・住宅新築資金等の連絡調整に関すること ・単市事業の設計管理に関すること	
備考					

業務継続計画

部課(室)名		地域振興部 阿波支所 市民生活課			
職員数	通常時	正職員	4人		
		非常勤・臨時職員	5人		
	発生時	正職員	2人		
		非常勤・臨時職員	3人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】
阿波支所 市民生活課		- 管内の自治会等からの情報収集 - 防災行政無線を利用したの情報発信(管内住民への周知) - 管内の自治会等への状況(情報)提供 - 管内における、外出できない者への食料等の提供体制の整備(自治会等との連携) - 非常用食料等の引渡しの実施	- 支所庁舎の維持管理に関する(宿日直を含む) - 支所の車両の管理に関する - 広聴及び広報に関する - 消防防災に関する - 防犯に関する - 支所における文書の総括的管理に関する - 地元自治会との連絡調整に関する - 選挙管理に関する - 戸籍等各種諸届書の受付に関する	- 支所の庶務に関する - 支所他課の所管に属さないこと - 支所の公金管理に関する - 各種証明書の交付に関する	- 地域審議会に関する - コミュニティ施策の推進に関する - 町内会集会施設の整備に関する - 地縁による団体の認可及び証明書の発行に関する - 地域生活支援事業の利用申請の受付及び調査に関する - 墓地に関する - 旧阿波教職員宿舎の管理補助に関する - 芸術文化に関する - 文化財の保護及び活用に関する - 人権啓発及び男女共同参画の推進に関する - 社会教育活動に関する - 統計調査に関する - 情報公開制度及び個人情報保護制度の指導調整に関する - 公有物件共済に関する
備考					

業務継続計画

部課(室)名		地域振興部 阿波支所 産業建設課			
職員数	通常時	正職員	4人		
		非常勤・臨時職員	0人		
	発生時	正職員	2人		
		非常勤・臨時職員	0人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】
阿波支所 産業建設課			・農地、林地及び農林業用施設の災害復旧に関すること ・阿波バスに関すること ・土木施設の維持管理に関すること(除雪含む) ・土木施設の災害復旧に関すること	・一般農業振興事業に関すること ・農作物鳥獣被害防止対策に関すること ・農業者年金事務に関すること ・中山間地域直接支払に関すること ・農地利用設定事業に関すること ・一般畜産振興事業に関すること ・小規模土地改良事業に関すること ・森林保全に関すること ・治山事業に関すること ・私有林の保育管理に関すること ・林道に関すること ・商工業に関すること ・交通安全施設の整備に関すること ・特殊車両通行許可の取次ぎに関すること ・土木工事の設計、施工及び監督に関すること ・土木施設の許可等に係る申請取次ぎに関すること ・分譲宅地に関すること ・市営住宅の管理に関すること ・課の事業に伴う土地、工作物等の取得並びにこれらに伴う補償、契約及び登記に関すること ・公園の維持管理に関すること	・課の庶務に関すること ・観光振興に関すること ・借入金償還助成事業に関すること ・公共用財産用途廃止の事務等に関すること ・農家基本台帳情報システム事業に関すること ・商工関係団体に関すること ・各種イベントに関すること
備考					

業務継続計画

部課(室)名		地域振興部 勝北支所 市民生活課			
職員数	通常時	正職員	15人		
		非常勤・臨時職員	4人		
	発生時	正職員	9人		
		非常勤・臨時職員	2人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】
勝北支所 市民生活課		・管内の自治会等からの情報収集 ・防災行政無線を利用したの情報発信(管内住民への周知) ・管内の自治会等への状況(情報)提供 ・管内における、外出できない者への食料等の提供体制の整備(自治会等との連携) ・非常用食料等の引渡しの実施	・支所庁舎の維持管理にすること(宿日直を含む) ・支所の車両の管理にすること ・広聴及び広報にすること ・消防防災にすること ・防犯にすること ・支所における文書の総括的管理にすること ・地元町内会との連絡調整にすること ・選挙管理にすること ・戸籍等各種諸届書の受付にすること ・埋火葬の許可にすること ・日本原演習場対策にすること	・支所の庶務にすること ・支所他課の所管に属さないこと ・支所の公金管理にすること ・各種証明書の交付にすること	・地域審議会にすること ・コミュニティ施策の推進にすること ・町内会集会施設の整備にすること ・地縁による団体の認可及び証明書の発行にすること ・支所管内の学校教育活動、生涯学習、青少年健全育成、文化芸術及びスポーツに関する業務の補助にすること
備考		非常勤職員4人のうち宿日直嘱託員3人			

業務継続計画

部課(室)名		地域振興部 勝北支所 産業建設課			
職員数	通常時	正職員	12人		
		非常勤・臨時職員	0人		
	発生時	正職員	7人		
		非常勤・臨時職員	0人		
業務の区分					
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】
勝北支所 産業建設課		・農林災害復旧事業業務に関する事 ・道路・河川等の施設維持管理に関する事 ・土木施設の災害防止と災害復旧に関する事 ・除雪に関する事	・農業漁業関係制度、改良資金に関する事 ・畜産事業に関する事 ・建物共済に関する事 ・水稲共済に関する事 ・農業委員会業務及び農業委員会事務局との連絡調整に関する事 ・農地流動化、農地集積に関する事 ・農業者年金の相談及び受付に関する事 ・補助関連整備事業の調整及び関係機関との調整に関する事 ・工事進行管理、台帳保全に関する事 ・単市補助事業、ため池管理に関する事 ・治山林道事業の計画施行及び用地、補償に関する事 ・治山林道事業の設計管理に関する事 ・基盤整備、維持管理の調整に関する事 ・交付金事業及び森林総合整備、市有林等管理に関する事 ・間伐、造林、伐採届、資金、保安林、森林計画に関する事 ・市行造林保有事業に関する事 ・有害鳥獣駆除に関する事 ・特殊車両の通行許可の取次ぎに関する事 ・土木施設の許可申請等、関係機関との調整事務に関する事 ・土木施設の占用及び使用許可に関する事 ・道路工事等施工承認申請に関する事 ・道路河川台帳の保管及び閲覧に関する事 ・事業要望に関する事 ・計画と設計施工管理に関する事 ・交通安全施設の整備と管理に関する事 ・都市計画図面の販売及び管理に関する事 ・公園の維持管理事務に関する事 ・市営住宅の家賃等の取次ぎに関する事 ・市営住宅の管理及び苦情の連絡調整に関する事 ・土地等の取得に伴う用地交渉及び契約、登記に関する事	・農業関係団体指導育成業務に関する事 ・農業振興基本計画に関する事 ・認定農業者に関する事 ・農業生産組織・集落営農に関する事 ・農商工連携等に関する事 ・加工グループ等に関する事 ・農家台帳に関する事 ・土地改良事業の計画施行と関係機関との調整に関する事 ・商工関係団体に関する事 ・各種イベントに関する事 ・市道認定等、関係機関との調整事務に関する事 ・公共用財産用途廃止の事務に関する事 ・一般土木事業の計画に関する事 ・住宅新築資金等の連絡調整に関する事 ・単市事業の設計管理に関する事	
備考					

業務継続計画

部課(室)名		地域振興部 久米支所 市民生活課			
職員数	通常時	正職員	14人		
		非常勤・臨時職員	7人		
	発生時	正職員	8人		
		非常勤・臨時職員	4人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
久米支所 市民生活課		・管内の自治会等からの情報収集 ・防災行政無線を利用しての情報発信(管内住民への周知) ・管内の自治会等への状況(情報)提供 ・管内における、外出できない者への食料等の提供体制の整備(自治会等との連携) ・非常用食料等の引渡しの実施	・支所庁舎の維持管理にすること(宿日直を含む) ・支所の車両の管理にすること ・広聴及び広報にすること ・消防防災にすること ・防犯にすること ・支所における文書の総括的管理にすること ・地元町内会との連絡調整にすること ・選挙管理にすること ・戸籍等各種諸届書の受付にすること ・埋火葬の許可にすること	・支所の庶務にすること ・支所他課の所管に属さないこと ・支所の公金管理にすること ・各種証明書の交付にすること(倭文分所を含む)	・地域審議会にすること ・コミュニティ施策の推進にすること ・町内会集会施設の整備にすること ・地縁による団体の認可及び証明書の発行にすること ・支所管内の学校教育活動、生涯学習、青少年健全育成、文化芸術及びスポーツに関する業務の補助にすること
備考					

業務継続計画

部課(室)名		地域振興部 久米支所 産業建設課				
職員数	通常時	正職員				12人
		非常勤・臨時職員				0人
	発生時	正職員				7人
		非常勤・臨時職員				0人
		業務の区分				
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等 対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】	
久米支所 産業建設課		・農林災害復旧事業業務に関すること ・道路・河川等の施設維持管理に関すること ・支所内の県事業の調整に関すること ・土木施設の災害防止と災害復旧に関すること	・農業漁業関係制度、改良資金に関すること ・畜産事業に関すること ・堆肥処理施設に関すること ・建物共済に関すること ・水稲共済に関すること ・農業委員会業務及び農業委員会事務局との連絡調整に関すること ・農地流動化、農地集積に関すること ・農業者年金の相談及び受付に関すること ・補助関連整備事業の調整及び関係機関との調整に関すること ・農業農村総合整備事業施設維持管理の調整と関係機関との調整に関すること ・工事進行管理、台帳保全に関すること ・単市補助事業、ため池管理に関すること ・治山林道事業の計画施行及び用地、補償に関すること ・治山林道事業の設計管理に関すること ・基盤整備、維持管理の調整に関すること ・交付金事業及び森林総合整備、市有林等管理に関すること ・森林維持管理森林振興等、林産物の生産指導に関すること ・間伐、造林、伐採届、資金、保安林、森林計画に関すること ・市行造林保有事業に関すること ・狩猟関係鳥獣飼育許可販売に関すること ・野猪防護柵設置等事業、猟政関係に関すること ・道の駅(久米の里)に関すること ・特殊車両の通行許可の取次ぎに関すること ・土木施設の許可申請等、関係機関との調整事務に関すること ・土木施設の占用及び使用許可に関すること ・道路工事等施工承認申請に関すること ・道路河川台帳の保管及び閲覧に関すること ・事業要望に関すること ・計画と設計施工管理に関すること ・交通安全施設の整備と管理に関すること ・都市計画図面の販売及び管理に関すること ・分譲住宅維持管理に関すること ・公園の維持管理事務に関すること ・公園の直轄作業管理に関すること ・市営住宅の家賃等の取次ぎに関すること ・市営住宅の管理及び苦情の連絡調整に関すること ・土地等の取得に伴う用地交渉及び契約、登記に関すること	・農業関係団体指導育成業務に関すること ・農業振興基本計画に関すること ・認定農業者に関すること ・農業生産組織・集落営農に関すること ・農商工連携等に関すること ・加工グループ等に関すること ・農家台帳に関すること ・土地改良事業の計画施行と関係機関との調整に関すること ・交通政策に関すること ・商工関係団体に関すること ・久米産業団地に関すること ・各種イベントに関すること ・市道認定等、関係機関との調整事務に関すること ・公共用財産用途廃止の事務に関すること ・一般土木事業の計画に関すること ・住宅新築資金等の連絡調整に関すること ・公共用地内の民地処理に関すること ・梅の里に関すること ・単市事業の設計管理に関すること ・久米山ボランティア事業に関すること		
備考						

業務継続計画

部課(室)名		出納室			
職員数	通常時	正職員	9人		
		非常勤・臨時職員	2人		
	発生時	正職員	5人		
		非常勤・臨時職員	1人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
出納係		・対策本部の応援に関する こと		・公金の出納及び保管に関 する業務	・決算の調製 ・有価証券の出納及び保 管に関する業務 ・財産の記録管理 ・前渡金等の整理 ・指定金融機関等に関す る事務 ・源泉徴収事務 ・室の庶務に関する業務
審査係			・扶助費、報酬、給与、賃金 などの給付に関する支払に 関する審査事務 ・契約等により支払い期限が 定められている支払に関す る審査事務	・優先度1以外の支払に関 する審査事務	
備考					

業務継続計画

部課(室)名		議会事務局			
職員数	通常時	正職員	9人		
		非常勤・臨時職員	1人		
	発生時	正職員	5人		
		非常勤・臨時職員	0人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
庶務調査係		・議員への連絡調整業務	・人事・給与及び会計経理に関すること ・議員共済・議長会及び事務局会議に関すること	・儀式・行事日程等に関すること ・交際・儀式・渉外に関すること ・一般庶務に関すること ・その他庶務調査に関すること	・図書室に関すること
議事係		・対策本部の応援に関すること	・本会議・委員会・協議会・公聴会等に関すること ・議事・請願及び陳情等に関すること ・選挙・議決及び決定事項の通知並びに報告に関すること	・議会改革に関する調査 ・議員連盟に関すること ・市議会だより作成に関すること ・会議録その他会議の記録に関すること ・ホームページ管理に関すること	
備考					

業務継続計画

部課(室)名		選挙管理委員会事務局			
職員数	通常時	正職員	2人		
		非常勤・臨時職員	0人		
	発生時	正職員	1人		
		非常勤・臨時職員	0人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
選挙管理委員会事務局		・対策本部の応援に関すること	・選挙の管理執行 ・選挙人名簿の調製等 ・裁判員候補者、検察審査員候補者の選定 ・直接請求に関すること	・選挙管理委員会の開催	・選挙の常時啓発に関すること ・明るい選挙推進協議会に関する事務
備考					

業務継続計画

部課(室)名		監査事務局			
職員数	通常時	正職員	5 人		
		非常勤・臨時職員	0 人		
	発生時	正職員	3 人		
		非常勤・臨時職員	0 人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
監査事務局			・住民監査請求等監査(法令等により期限内に行うことが定められたもの)	・決算審査、健全化判断比率審査(法令等により次回定例会までに行うことが定められたもの)	・例月出納検査、定期監査等監査、財政援助団体等の監査、監査結果等の公表、その他監査委員の庶務、一部事務組合の例月出納検査、一部事務組合の定期監査
備考					

業務継続計画

部課(室)名		水道局 業務課			
職員数	通常時	正職員	11人(ほか兼務2人)		
		非常勤・臨時職員	1人		
	発生時	正職員	6人		
		非常勤・臨時職員	0人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
庶務係		・水道局内の調整に関する こと	・広報に関すること ・庶務に関すること ・企業会計に関すること ・津山市簡易水道特別会計 に関すること ・出納取扱金融機関及び現 金取扱員に関すること ・工事請負契約に関する こと	・局の事務事業及び経営に 伴う政策立案に関する こと ・職員の身分取扱・給与・福 利厚生に関する こと ・財産の取得及び処分並び に総括管理に関する こと	・広域水道企業団に関する こと ・議会に関する こと ・職員研修に関する こと ・経営状況の把握及び公 表に関する こと ・その他
営業係		・水道局内で所管する所 掌事務の応援に関する こと	・開閉栓に関する こと ・料金その他収入金の調定 及び減免に関する こと ・納入通知書、領収書の送 付及び収納消込に関する こと ・簡易水道に関する こと ・工業用水道に関する こと ・臨時給水に関する こと	・水道メーターの貯蔵管理 及び修繕並びに試験、検定 に関する こと ・各種業務委託に関する こと	・業務状況作成補助に 関する こと ・上・下水道料金の滞納 整理に関する こと ・各種協議会等に関する こと
監理係			・他の部署の支援	・委託業務の監理に 関する こと	
備考					

業務継続計画

部課(室)名		水道局 水道施設課			
職員数	通常時	正職員	22人		
		非常勤・臨時職員	1人		
	発生時	正職員	13人		
		非常勤・臨時職員	0人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
施設配水係		・ライフライン維持	・配水管破裂事故等の対応 ・建設改良工事の設計監督	建設、拡張、改良計画の作成	・局内の単価、歩掛改訂事務
給水管理係		・ライフライン維持	・給水装置受付事務及び設計審査業務 ・漏水防止に関する事務	・請負工事の計画及び手続 ・給水管の寄付申し出の審査及び台帳整理	・日水協県支部事務補助 ・加茂川合同堰に関する事務
備考					

業務継続計画

部課(室)名		教育委員会 学校教育部 教育総務課			
職員数	通常時	正職員	6人		
		非常勤・臨時職員	1人		
	発生時	正職員	3人		
		非常勤・臨時職員	0人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】
教育総務課		・新型インフルエンザの情報収集や提供に関する事 ・各課からの現状報告の取りまとめ、対策本部への報告 ・対策本部からの連絡・指示事項を各課へ連絡	・部内各課の調整に関する事	・人事、給与、福利厚生に関する事 ・公文書の発送及び保管に関する事 ・庶務及び広報に関する事 ・県教育委員会との協議に関する事 ・条例・規則の改廃に関する事 ・委員会の会議に関する事 ・予算に関する事	・政策立案に関する事 ・統計調査に関する事 ・基本財産に関する事 ・不用品の処分に関する事 ・事務局部内の他の所管に属さない教育に関する事務に関する事
備考					

業務継続計画

部課(室)名		教育委員会 学校教育部 学校施設課			
職員数	通常時	正職員	15人		
		非常勤・臨時職員	1人		
	発生時	正職員	9人		
		非常勤・臨時職員	0人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
整備係		・部内で所管する所掌事務の応援に関すること	・学校施設等工事の設計、施工及び監督に関すること ・学校施設等の災害復旧に関すること		・学校施設等の建築及び営繕に係る計画に関すること
管理係			・国及び県に対する補助申請に関すること ・学校施設使用料に関すること	・学校施設等の維持管理に関すること ・その他学校施設課の庶務に関すること	・学校財産の取得及び処分に関すること ・学校財産の実態調査に関すること ・学校財産台帳の調製及び保管に関すること ・学校要望の学校間調整に関すること
備考					